

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

4

2021

No.663

毎月1回1日発行



今月の表紙 菅内閣総理大臣が東日本大震災慰霊碑に献花 (3月6日 大平山霊園)

- 2 菅内閣総理大臣が町内各所を視察
- 3 東日本大震災追悼式／捜索
- 4 水素の“ミライ”、本格的に始動
- 5 みんなでともに乗り越えよう
- 7 法律知識
- 8 浪江町議会議員一般選挙
- 10 令和3年度予算のあらまし
- 12 保健だより
- 14 まちの話題／なみえ創成通信
- 17 犬の登録と狂犬病予防注射
- 18 情報ぴっくあっぷ
- 26 浪江のこころ通信
- 28 連絡先一覧／放射線相談員だより

「新型コロナウイルス感染症」に
十分注意してください

「3つの密」を避け
「新しい生活様式」を
心掛けましょう



東日本大震災追悼式

東日本大震災から10年となる3月11日、「浪江町地域スポーツセンター」において、遺族・来賓合わせて57人の出席の下、浪江町東日本大震災10周年追悼式を行いました。式の始めに、参加者全員で黙とうをささげ、犠牲者の冥福を祈りました。

吉田町長は式辞で、昨年は、請戸住宅団地が完成し、「道の駅なみえ」がプレオープンを迎えるなど、町がにぎわいを取り戻してきていると実感した一年であり、今後も安心して生活できる持続可能なまちづくりを目指し、復興に向けて全力で取り組んでいく決意を述べました。続いて、遺族を代表して遺族会会長の川口 登さん（相馬市在住）が追悼の言葉を述べました。

こうして大切な命が一瞬にして失われてしまった一方で、愛する家族が波にのまれていく惨状を目の当たりにしながら、どうすることもできずに、ただ見

て失われてしまった一方で、愛する家族が波にのまれていく惨状を目の当たりにしながら、どうすることもできずに、ただ見

て失われてしまった一方で、愛する家族が波にのまれていく惨状を目の当たりにしながら、どうすることもできずに、ただ見

て失われてしまった一方で、愛する家族が波にのまれていく惨状を目の当たりにしながら、どうすることもできずに、ただ見

て失われてしまった一方で、愛する家族が波にのまれていく惨状を目の当たりにしながら、どうすることもできずに、ただ見

追悼の言葉

遺族代表 遺族会会長 川口 登さん

結びに、東日本大震災で亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、参列者の皆さまのご健勝を心からお祈り申し上げます。

結びに、東日本大震災で亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、参列者の皆さまのご健勝を心からお祈り申し上げます。

結びに、東日本大震災で亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、参列者の皆さまのご健勝を心からお祈り申し上げます。

結びに、東日本大震災で亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、参列者の皆さまのご健勝を心からお祈り申し上げます。



がれきをかき分けて



関係機関が力を結集

行方不明者の捜索が行われました

東日本大震災から10年となる3月11日、福島県警察本部主催による行方不明者の捜索が行われました。

捜索には、浪江町をはじめ警察・消防本部などの関係機関が参加し、「浪江町地域スポーツセンター」で集結式を行った後、棚塩地区に移動して捜索を行いました。

今回の捜索では、骨片が7点見つかり、福島県警察本部で確認を行っています。



菅総理大臣が献花

菅内閣総理大臣が町内各所を視察

「国が責任を持ち復興に取り組む」決意を表明

3月6日、東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故の発生から10年、を前に、菅内閣総理大臣が、浪江町をはじめ、浜通り地域を視察しました。

菅総理大臣は、平沢復興大臣、内堀福島県知事や吉田町長が同行の下、はじめに大平山霊園（請戸地区）を訪問。浪江町東日本大震災慰霊碑に花を供え、黙とうをささげ合掌し、犠牲者の冥福を祈りました。

その後、世界最大級の水素製造施設「福島水素エネルギー研究フィールド」（棚塩産業団地内）に移動し、施設内を視察。

続いて「道の駅なみえ」を訪問し、避難先から帰還した人や県外から移住した人との座談会に参加しました。菅総理大臣を中心に車座になり、司会役の内堀知事の細やかな心配りもあいまって、和やかな雰囲気の中、進行。

座談会を終えた菅総理大臣は、「地元の人と移住してきた人の交流が進むことで、福島の復興に勢いがつき、明かりが見えてきたと強く感じた」と話し、地域の再生に向けた取組について、強く後押しする考えを表明しました。



大平山霊園から眼下に広がる請戸地区などについて、菅総理大臣に説明する町長



浪江町からは、町内に帰還し居酒屋を再開した大清水さん（左から3人目）と道の駅なみえ駅長の東山さん（右から3人目）が参加



「福島から世界に発信できる水素製造技術の確立に向け、頑張ってもらいたい」と菅総理大臣



座談会后、気軽に立ち話に応じる菅総理大臣

問 企画財政課 TEL 0240 (34) 3657



みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、きずなの維持、賠償問題など多くの課題があります。

その中で、町が行っている取組についてお知らせします。

「大堀防災 コミュニティセンター」が完成

大堀防災コミュニティセンターが、大堀総合グラウンドの西側に完成し、運用を開始しました。災害時は避難所として活用しますが、通常は地域交流の場として利用（要予約）できます。また、墓参りの時期には、休憩所として開放します。利用方法など詳しくは防災安全係に問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。



今後、町内に3か所、同様の施設を整備予定



問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

「浪江町の復興加速に向けた協議会」が開催

2月21日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、「第6回 浪江町の復興加速に向けた協議会」が開催されました。

当日は、東京都内の会場とオンライン、でつなぎ、江島原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）や横山復興副大臣などが出席。

町の復興に向けた取組の進捗状況の確認、町における福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）の活動状況の報告の後、「まちづくり」「農林水産業再生」「産業復興」の各分野における取組状況について意見交換が行われました。

問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

二本松出張所の 窓口業務が一部変更

4月1日、二本松事務所が「二本松出張所」に名称を変更したことに伴い、窓口業務も一部変更となりました。

戸籍の届出（婚姻、出生、死亡など）が受付できなくなったため、住民係または最寄りの市区町村へ届け出てください。

また印鑑登録については、他の出張所と同じく受付のみとなり、住民係で登録後に郵送しますのでご了承ください。

なお、証明書の発行については、住民係および各出張所で取扱いが異なるため、事前に問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

《二本松出張所について》

問 二本松出張所 TEL 0243(62)0123

《証明書の発行について》

問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230



町の復興への思いを語る町長



オンラインで意見交換

水素の「ミライ」、本格的に始動

水素で走る燃料電池自動車を公用車として導入

3月1日、浪江町と福島県は、水素で走る燃料電池自動車「新型ミライ」（トヨタ自動車株式会社製）を公用車として導入することに伴い、福島県庁において、内堀福島県知事や吉田町長が出席の下、合同で納車式を行いました。

同車は、車載タンクに充填した水素と空気中の酸素の化学反応による発電で、モーターを作動させて走行。排出するのは水のみで、二酸化炭素を出さないことから「究極のエコカー」と呼ばれています。

町で、同車を公用車として導入するのは初めてであり、また、世界最大級の水素製造施設「福島水素エネルギー研究フィールド」（棚塩産業団地内）で製造された水素を燃料にした車が、県内を走行するのも初めてとなります。



「水素社会実現のために積極的にチャレンジを続けたい」と町長



多くの報道陣の注目を浴びて

「水素社会」の幕開けへ 浪江町を拠点の一つに

トヨタ自動車株式会社 豊田社長が水素製造施設を視察

3月5日、トヨタ自動車株式会社 豊田章男社長が、世界最大級の水素製造施設「福島水素エネルギー研究フィールド」（棚塩産業団地内）を、内堀知事や吉田町長が同行の下、視察しました。

同施設では、太陽光で発電した電気を使い、水を電気分解して水素を製造。製造の段階で二酸化炭素を排出しない「クリーンなエネルギー」であることから「グリーン水素」と呼ばれ、国が進める「脱炭素社会」実現の切り札として、今後の活用方法に注目が集まっています。

豊田社長は視察後、「水素社会の実現に向け、水素の使い手、側の自動車会社としてどのような取組が可能か、浪江町の水素事業に参加し実証研究を進め、一緒に未来を作っていきたい」と話し、「浪江町産、水素の活用に向け、強い意欲を示しました。」



①そびえ立つ「水素貯蔵施設」の前で ②施設の説明を受ける豊田社長（右から2人目）。左隣は内堀知事 ③豊田社長（右）を案内する町長 ④視察を終えた豊田社長（左から2人目）。右隣は内堀知事

問 産業振興課産業創出係 TEL 0240(34)0248

いつか役に立つ

法律知識 No.51



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。

Q 国立公園内の事故について、国や県に賠償責任を問えるか

2年ほど前、国立公園内の遊歩道上の石に腰掛けて昼食を取っていたところ、頭上からブナの枯れ枝が落下してきて重傷を負い、体に麻痺などの障がいが残りました。事故が起きた土地は国有地であり、ブナの木は国が管理していました。また、県は、遊歩道の土地を国から借り受け、柵や階段を設けて遊歩道を整備し、管理していました。現在、国と県の両者に対して治療費などの請求を行っていますが、国は遊歩道について、県はブナの木についてそれぞれ自己の管理責任を否定し、共にブナの枝が落ちることは予見できなかったと主張しています。



事故当日、風はほとんどありませんでした。遊歩道はブナの枝に広く覆われており、歩いている人は常に枝が落ちてくる危険にさらされている状態でした。また今回、事故が起きた地点は、近くに売店やベンチがあり、人が多く集まる場所でした。枝が落ちたブナは、事故直後の調査で立ち枯れの状態であると確認され、事故当時も同じ状況であったとみられています。

今回の事故の前から、国と県は、遊歩道の安全性を確認するため、合同で年1回、点検を行っていましたが、危険な木として伐採するのは数本程度だったようです。しかし、事故後の点検では、毎年100本以上の危険な木が伐採されており、事故の前の点検は不十分なものでないかと思えます。このような状況でも、国や県は、責任を負わないのでしょうか。

A 一般的に、自然の状態に近い登山道などでの事故であれば、管理者などが責任を負う可能性は低いですが、今回のように「物的設備」を設けた場合、管理者は、道路などの場合に近い責任を負うと考えられます。

事故後の調査で、ブナが立ち枯れしていたことが判明しており、事故後の点検で、実際に多数の危険な木が発見され伐採されている状況からすると、適切に点検を行っていれば、今回、枝が落ちたブナが危険な木であることが分かった可能性は高いと考えられます。さらに、多くの人が集まる場所であったことなども考慮すれば、風がなくても枝が落ちるおそれがあるブナが放置されていた遊歩道には、瑕疵があったものと考えられます。このため、危険な木の点検を適切に行い、国に伐採を勧めるなどの措置を講じなかった県については、賠償責任が認められる可能性が高いといえます。また、樹木の管理者には、樹木による危険が生じないよう管理する責任があるため、今回のように、人が多く集まる場所に枝が落ちるおそれのある木が存在するにもかかわらず、危険防止措置が講じられない場合、樹木の管理者である国も、賠償責任を負う可能性が高いといえます。以上のことから、今回の場合、国と県は連帯責任を負うと考えられます。

ここからは広告です。

河川魚放射線モニタリング結果

室原川・高瀬川漁業協同組合では、放射線モニタリングのために特別採捕を行っています。令和2年6月から10月にかけて実施した結果は、下表のとおりです。

魚種	河川名	場所	採取日	セシウム134(Bq/kg)	セシウム137(Bq/kg)
アユ	高瀬川	タカノ巣橋	6月27日、8月29日、10月30日	—	38~46
		メガネ橋	6月27日、8月29日、10月30日	—	25~52
		酒井橋	8月29日	7.1	160.0
		小野田橋~谷津田橋	7月3日	—	40.0
		高瀬橋下流	7月3日	3.4	69.0
	請戸川	馬場内橋	6月27日、8月29日	7.9~14	140~280
		掃部関	8月29日、10月30日	19~22	380~520
		下川原	9月8日	18.0	430.0
		加倉橋~掃部関	7月3日	13.0	280.0
		掃部関~幾内橋	7月3日	13.0	320.0
ヤマメ	高瀬川	三程	6月13日、7月18日、8月22日、9月12日	17~32	380~660
	請戸川	白追	6月20日、7月18日、8月22日、9月13日	22~48	440~900
イワナ	高瀬川	三程	7月18日、8月22日	~14.0	120~330
	請戸川	白追	6月13日、7月18日、8月22日、9月12日	8.5~28	140~510

- 現在、町内の河川（葛尾村、田村市都路町含む）での捕獲行為は禁止されています。また、食の安全確保のためにも捕獲行為は禁止しています。
- 食品の基準は、100Bq/kg以下です。

問 室原川・高瀬川漁業協同組合
Tel 0240(35)1330

令和3年3月で「原発事故」から10年〔原子力損害の賠償請求はお済みですか〕

「東京電力ホールディングス株式会社から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「原子力損害賠償紛争解決（ADR）センター」(☎0120(377)155 (月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く) 10時~17時))が無料で仲介します。

《和解事例》 申立人の子が、申立人の両親の避難先近くで療養するために家賃が発生

居住制限区域（浪江町）に実家があり、原発事故当時は青森県内に所在する社員寮に居住していた申立人の子が、体調を崩して退職したことから、福島県外に避難中の申立人の両親の下で療養するため、申立人の両親の借上げ住宅の近くにアパートを借りたことにより生じた、平成24年7月分から平成25年6月分までの家賃、駐車場料金および光熱費の基本料金など、さらに借家人賠償保険料・仲介手数料について、申立人の両親が避難していなければ実家で療養することができた蓋然性が高いことなどを考慮して、全額（約41万円）が賠償されました。【公表番号1637 令和元年12月12日成立】

《和解事例》 避難により失ったペットに対する慰謝料のほか、両親を介護しながらの避難であったことを考慮し慰謝料が増額

避難指示解除準備区域（浪江町）から避難した申立人が、避難によりペットの猫を失ったことに対する慰謝料10万円のほか、「日常生活障害慰謝料（増額分）」として、認知症の父およびうつ病の母を介護しながらの避難であったことを考慮して、平成23年3月分から仮設住宅に入居する同年8月分までは、月額8万円または月額9万6,000円、同年9月分から平成30年3月分までは月額5万円（既払い金127万5,000円を除く）が賠償されました。【公表番号1638 令和元年12月17日成立】

問 総務課賠償支援係 Tel 0240(34)4638

● 不在者投票とは ●

■ 滞在地（避難先）での不在者投票

仕事や避難などで遠方に滞在している人は、滞在地（避難先）の市区町村で不在者投票ができます。

不在者投票期間

4月9日(金)～4月17日(土)

請求・投票の流れ

① 投票用紙などを請求

有権者には「選挙のお知らせ」を発送しています。同封している「請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、「浪江町選挙管理委員会 行」の返信用封筒に入れて、郵送してください。

【注意事項】

- ◆不在者投票期間より前でも請求できます。
- ◆メール・FAXでは請求はできません。
- ◆「請求書兼宣誓書」は町ホームページからもダウンロードできます。
- ◆不在者投票用紙の発送は4月9日(金)からです。
- ◆浪江町が設ける投票所で期日前投票をする人は、請求の必要はありません。

② 投票用紙などを受領

郵送されたレターパック（投票用紙、投票用封筒（内封筒・外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

【注意事項】

- ◆下記の2点を行うと投票できなくなります。
- ◆不在者投票証明書が入った封筒は開封しないでください。
- ◆自宅などで投票用紙に記載しないでください。

③ 滞在地（避難先）の市区町村で投票

受け取ったレターパックを持参し、滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。詳しくは、最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。

【注意事項】

- ◆滞在地（避難先）の市区町村の選挙管理委員会で投票できるのは、原則として月曜日～金曜日（祝日を除く）の8時30分から17時までです。ただし、土・日曜日、祝日や、17時以降に投票できる場合もあるので、最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。
- ◆滞在地（避難先）の市区町村から浪江町に投票済みの投票用紙を郵送する必要があるため、余裕を持った早めの投票をお願いします。
- ◆不在者投票用紙の交付を受けた後に、浪江町が設ける投票所で投票する場合は、投票用紙などを返還しないと投票できません。受け取ったレターパック（一式）を必ず持参してください。

■ 郵便などによる不在者投票

身体などに障がいがあり下記の条件に該当する人は、郵便などで不在者投票ができます。また、特定の人については代理記載をすることができます。

なお、この制度を利用する場合は、「郵便等投票証明書」が必要となるため、事前に証明書の交付を受けてください。また、「郵便等投票証明書」には有効期限があるので、期限が切れている場合は、早めに更新してください。

- 身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、障がいの程度が所定の条件に該当する人
- 介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」と認定されている人

■ 指定病院などでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・施設などに入院（入所）中で、投票所へ行くことができない人は、入院（入所）先で不在者投票ができます。詳しくは病院・施設の管理者にお問い合わせください。

選挙公報の配布

選挙公報は、4月16日(金)頃までに届くように発送する予定です。選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会まで問い合わせください。なお、町ホームページでも閲覧できます。

郵便転送サービスの お知らせ

避難先を変更した人は、郵便局に転居届を提出することにより、変更前の避難先住所に送付された郵便物が、現在の避難先に転送されます。転送期間は1年間です。期間の確認をお願いします。詳しくは最寄りの郵便局にお問い合わせください。

開票所

- 浪江町地域スポーツセンター（浪江町大字権現堂字下馬洗田5-1-2）
- 20時30分開票開始

開票を参観する人は、係員の指示に従い、所定の場所から参観してください。参観を希望する人は乗り合わせをお越しください。

4月18日(日) 浪江町議会議員 一般選挙の 投票日です

4月18日(日)は、浪江町議会議員一般選挙の投票日です。

この選挙は、私たちの意見や要望を町政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、あなたの大切な一票を必ず投票しましょう。

選挙に関する
問い合わせ

問 浪江町選挙管理委員会事務局
(総務課行政係内)
TEL 0240(34)0235

投票日当日の投票所および投票時間

投票所入場券（はがき）を持参の上、次のいずれかの投票所にお越しください。

場 所	住 所	時 間
浪江町役場本庁舎 1階会議室	浪江町大字幾世橋字六反田7-2	7時～19時
二本松出張所 1階会議室	二本松市北トロミ573	7時～17時
あつまっぺ交流館	福島市渡利字舟場2-1 (旧東邦銀行渡利支店)	9時～17時
なみえ交流館 1階	いわき市常磐上矢田町叶作13-3	7時～17時
北沢又団地 大和田集会所	福島市北沢又字大和田前1-7	7時～17時
北原団地 集会所	南相馬市原町区北原字前田148-1	7時～18時
大熊町役場 中通り連絡事務所	郡山市希望ヶ丘11-10	9時～17時

※投票所により投票時間が異なります。また、あつまっぺ交流館が移転しましたので、ご注意ください。

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事や冠婚葬祭などの都合で投票に行けない人は、宣誓書に不在になる理由を記載し、期日前投票ができます。

投票所入場券（はがき）を持参の上、次のいずれかの投票所にお越しください。

場 所	住 所	期 間	時 間
浪江町役場本庁舎 1階会議室	浪江町大字幾世橋字六反田7-2	4月 9日(金)～17日(土)	8時30分～20時
二本松出張所 1階会議室	二本松市北トロミ573	4月12日(月)～17日(土)	8時30分～18時
あつまっぺ交流館	福島市渡利字舟場2-1 (旧東邦銀行渡利支店)	4月17日(土)	9時～18時
なみえ交流館 1階	いわき市常磐上矢田町叶作13-3		
北沢又団地 大和田集会所	福島市北沢又字大和田前1-7		

※期日前投票所により受付期間・時間が異なります。また、あつまっぺ交流館が移転しましたので、ご注意ください。

投票所入場券は「はがき」で有権者に

投票所入場券は「はがき」です。4月8日(木)頃までに届くように発送する予定です。なお、入場券を紛失した、入場券がない（届かない）、入場券を持たずに投票所に来た場合でも、本人確認をした上で投票できるので、投票所の受付に申し出てください。投票所入場券は、不在者投票（左ページ参照）を請求した人にも送付されますが、投票所入場券では不在者投票ができないのでご注意ください。

あつまっぺ交流館 移転先案内図



特別会計

71億2,401万3千円

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって歳出に充てるため、一般会計とは別に設けられた会計です。

特別会計名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
文化及びスポーツ振興育成事業	107万円	107万1千円	△1千円	△0.1%
国民健康保険事業	35億1,228万7千円	35億1,492万9千円	△264万2千円	△0.1%
国民健康保険直営診療施設事業	3億2,664万3千円	3億3,486万6千円	△822万3千円	△2.5%
公共下水道事業	4億30万3千円	4億4,448万2千円	△4,417万9千円	△9.9%
工業団地造成事業	603万9千円	604万円	△1千円	0.0%
農業集落排水事業	4,416万1千円	5,994万4千円	△1,578万3千円	△26.3%
介護保険事業	27億3,366万2千円	29億6,355万4千円	△2億2,989万2千円	△7.8%
財産区管理事業	289万2千円	324万8千円	△35万6千円	△11.0%
後期高齢者医療	9,695万6千円	8,159万円	1,536万6千円	18.8%
合計	71億2,401万3千円	74億972万4千円	△2億8,571万1千円	△3.9%

水道会計

合理的な企業活動のため、地方公営企業法により設けられた会計です。

区分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
収益的	収入	3億7,984万6千円	3億4,292万7千円	3,691万9千円	10.8%
	支出	5億820万円	3億6,968万4千円	1億3,851万6千円	37.5%
資本的	収入	2億7,348万7千円	7億4,313万円	△4億6,964万3千円	△63.2%
	支出	6億6,240万円	10億8,750万円	△4億2,510万円	△39.1%

主な事業

令和3年度は、次の事業に重点的に取り組んでいきます。

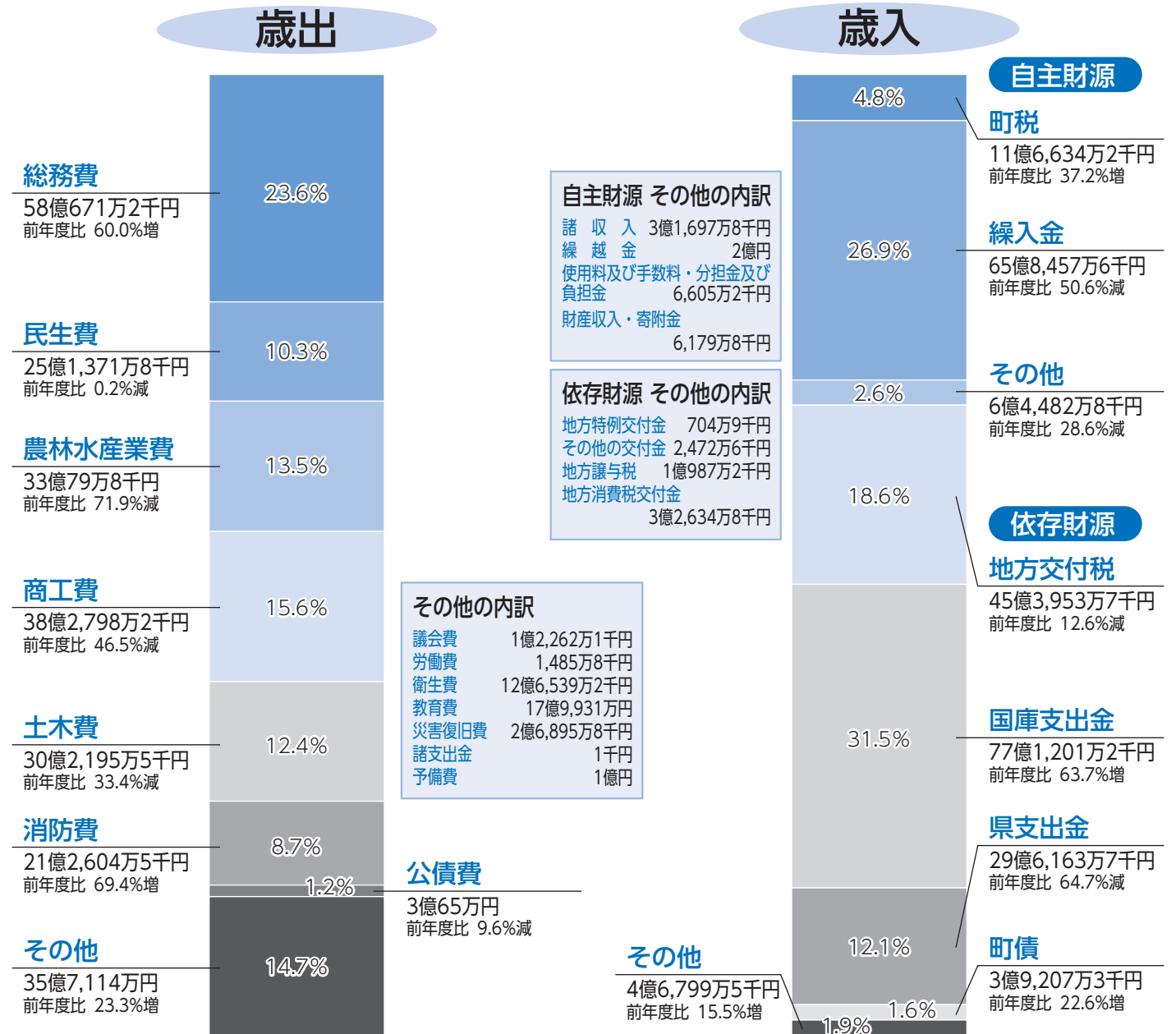
<p>◆ 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難生活支援事業 3億400万7千円 介護関連施設整備事業 8,896万円 町内外サポートセンター運営事業 8,637万7千円 アスレチック施設整備事業 6,456万9千円 子育て支援事業 1,912万7千円 	<p>◆ 商工費</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業団地整備事業（南・棚塩・棚塩RE100） 25億611万6千円 木材製品生産拠点整備事業 4億6,470万円 事業再開・帰還促進支援事業 2億4,363万円 道の駅なみえ運営事業 1億705万9千円
<p>◆ 衛生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボン推進事業 2億4,177万8千円 水道施設整備事業 1億9,120万9千円 保健事業 1億881万8千円 新型コロナウイルス感染症対策 1億429万円 	<p>◆ 土木費</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路改築事業 5億4,684万5千円 丈六公園整備事業 3億5,703万8千円 旧請戸共同墓地跡地利用事業 2億4,252万7千円 一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業 1億7,377万6千円
<p>◆ 農林水産業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農再開支援事業 11億1,817万円 ため池等の放射性物質対策事業 4億6,260万2千円 復興牧場事業 3億9,926万8千円 カントリーエレベーター整備事業 1億8,736万7千円 	<p>◆ 消防費</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内防犯体制強化事業 7億2,831万1千円 地区公共施設整備事業 7億2,574万7千円 防災拠点施設整備事業 2億3,939万2千円
	<p>◆ 教育費</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動公園整備事業 7億739万3千円 復興まちづくり支援施設整備事業 1億3,884万7千円 学校運営事業 1億1,602万2千円

令和3年度 予算の あらまし

問 企画財政課財政管財係
TEL 0240(34)0237

令和3年度は、東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故から11年目、一部地域を除く避難指示解除から5年目を迎え、浪江町復興計画【第三次】および政府が定める「第2期復興・創生期間」の初年度となります。今年度は、JR浪江駅周辺の中心市街地の整備、また、ふれあいセンターなみえ跡地に、介護関連施設、アスレチック施設、公民館・図書館機能を持つ復興まちづくり支援施設の整備を進めます。さらには、町内での生活再建に向けた補助を継続するほか、移住検討者や新規就農者への各種支援、町内の子育て世帯への育児支援も行います。これらの結果、昨年度の予算を下回ったものの、浪江町復興計画【第三次】に掲げた各施策を推進するとともに、「持続可能なまちづくり」に向けた取組に重きを置いた予算編成となりました。

一般会計 244億6,900万円





「免疫」ってなあに？

免疫には、生まれながらにして持っている「自然免疫(=自然治癒力)」と、一度「はしか」にかかるとかかりにくくなる、といった「獲得免疫」の2種類があります。

今回の新型コロナワクチン接種は、この「獲得免疫」の働きを利用したものです。免疫の働きは20歳を過ぎると下がり続け、高齢になればさらに低下します。「免疫細胞」の6～7割は腸に集中しているとされており、免疫力を上げるために、ヨーグルトや納豆などを食べる「腸活」が推奨されています。

うけどんの

健康知恵袋



大切な「こころ」を守ろう

第1回

心の健康の保ち方、身近な人との関わり方などのポイントを紹介します。(全3回)

震災による「トラウマ」について

相馬地方基幹相談支援センターひろく 拓

須藤 康宏 さん(臨床心理士・精神保健福祉士)



東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から10年が経過しました。時間は過ぎていきますが、私たちの「こころ」は、必ずしも「時薬」のみで癒やされるものではありません。2月13日の地震で東日本大震災を思い出した人も多かったのではないかと思います。人間は、危険な事態や過度なストレスに対してさまざまな自己防衛を試みます。通常は、個々の対処によって落ち着いていきますが、大きな災害などに遭い、「交感神経」(昼間や活動時に活発になる神経)が緊張した状態が続くと、不眠や頭痛、動悸や発汗などの「ストレス反応」が長引きます。

経験した恐怖や無力感、強烈なショックとなり、感情とともに記憶に刻まれます。これを「トラウマ記憶」といいます。「トラウマ記憶」は「現在進行形の痛々しい記憶」です。類似した場面や音・光などの刺激によって、「こころ」がまるで「形状記憶」のように呼び覚まされ、「フラッシュバック」(再体験)などが起こります。この「トラウマ記憶」の「暴走」を「トラウマ反応」と呼びます。記憶が活性化されそうな場面を避ける「回避」、刺激で苦痛を呼び覚ますことがないようにする「感情麻痺」などが認められることもあります。また、「どうせやっても無駄」といった思考に陥りやすくなります。このような思考は、自分自身と未来に対する悲観的な思い込みにつながり、何事も早々にあきらめる傾向を身に付けてしまうかもしれません。

震災による「トラウマ」を乗り越えるためには、①「SOS」を発信する「スキル(能力)」を養うこと、②悲しみや怒りの感情を適切に表出すること、③「今」の良いところを大切に、生きる意志を育むことなどが挙げられます。回復の秘訣は、「意志力」と「ほんの少しの勇氣」です。時と場所、相手に応じて一歩踏み出し、「こころ」のよりどころや語れる相手を見つけてください。

ここからは広告です。

新型コロナワクチン接種

▶接種方法

●「町内」に居住している人

接種方法・会場

集団接種・浪江町地域スポーツセンター

予約方法

電話(予約専用ダイヤル)、LINE(ライン)

※詳しくは、日程が決まり次第、個別に通知するほか、町ホームページなどでお知らせします。

※接種会場までの移動手段がない人は、デマンドタクシー(要予約・無料)〔広報なみえ11月号〕7ページ参照)などをご利用ください。

●「町外」に居住している人

町から「接種券」「住所地外接種届出済証」をお送りします。

居住している自治体の医療機関や接種会場で、ワクチン接種を受ける際に持参してください。なお、避難先住所以外の居住地で接種を受ける場合は、別途「住所地外接種届」の申請が必要になります。詳しくは、居住している自治体に直接問い合わせください。

Q 町外に避難していますが、浪江町内で新型コロナワクチン接種を受けられますか。

A 原則として、供給されるワクチンに限りがあるため、現在の居住地でワクチン接種を受けることとなります。居住している自治体において、円滑に接種を受けられるよう調整中ですので、ご理解をお願いします。

Q 新型コロナワクチン接種を受ける際に注意が必要な人はいますか。

A 一般的に、下記の人は注意が必要です。かかりつけ医に相談してください。

- ・ 高血圧治療中の人
- ・ 糖尿病治療中の人
- ・ 心臓、腎臓、肝臓に疾患がある人
- ・ 呼吸器に疾患がある人
- ・ 血液疾患の人
- ・ がん治療中の人
- ・ 過去に予防接種が原因で、アレルギー症状が出た人

保健 だより



問 健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

高齢者肺炎球菌 ワクチン接種

肺炎球菌は、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こす場合があります。町では、以下の年齢で一度も同ワクチンを接種したことがない人に限り、接種費用を全額助成します。

▶対象者(浪江町に住居登録がある人)

- 65歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ)
- 70歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ)
- 75歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ)
- 80歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ)
- 85歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ)
- 90歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ)
- 95歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ)
- 100歳(大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ)になる人

● 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい(身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい)のある人

▶接種期間

4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

▶接種方法

● 県内に居住している人(対象者に4月中に郵送する予診票を使用)

直接医療機関に予約し接種(窓口負担なし)

● 県外に居住している人

居住している市区町村に確認が必要です。無料で接種できない場合、実費支払い後、町で費用を負担します。



かもめっ子クラブ (親子あそび教室)



4月以降は、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、開催の可否を決定します。対象者には開催案内を送ります。ご理解をお願いします。



「道の駅なみえ」～見どころ紹介～

無印良品 道の駅なみえ

営業時間：10時～18時（定休日：毎月最終水曜日）

「ムダなく、使いやすく、暮らしやすく。」をモットーに、食品や日用品、衣料品まで、生活の基本となる商品を幅広く販売する「無印良品」が、道の駅としては全国で初めて、「道の駅なみえ」にオープンしました。

国内外で絶大な人気を誇る数々のオリジナル商品はもちろん、日々の暮らしに役立つ多種多様な日用品も取りそろえるなど、町民の皆さんをはじめ、地域住民の暮らしに寄り添う店づくりを心掛けており、店舗に商品の在庫が無くても、約7,000品目の豊富なラインアップの中から取り寄せることができます。



素材を生かしたカレー バターチキン

3種のトマトの風味に、ほのかなスパイスが香る人気のレトルトカレー



不揃い バナナバウム

見た目は不揃いでも、おいしさは「粒揃い」



ウレタンフォーム 三層スポンジ

役割の違う3つの層で、清潔さと洗いやすさを両立



シリコン 調理スプーン

耐熱性と弾力性に優れ、調理のあらゆる場面で活躍

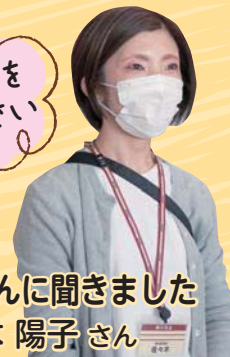


スキンケア用品

様々な肌のタイプや、悩みに対応する、豊富なバリエーション



「おすすめ」を
教えてください



スタッフさんに聞きました
佐々木 陽子 さん

「オーガニックコットン（3年以上、無農薬の土地で作られた綿）」を使用した衣料品は、「無印良品」の代名詞の一つですが、中でもTシャツとジーンズがおすすめです。ポーター柄のデザインが人気のTシャツは、生地目を詰めて編み立てていて、着るに連れて体になじんでいきます。ジーンズは伸縮が自在で、締め付け感が軽減され、程よく体にフィットするのが特長です。

開店に先立ち、町民の皆さんから話を聞いたところ、衣料品の販売を希望する声が多く上がっていたので、これらの商品をはじめ、より一層の品ぞろえの充実を図り、地域の皆さんの生活に、少しでも彩りを添えられればと思います。



無印良品 道の駅なみえ ～開店への思い～ (佐々木 陽子 さん)

道の駅は、各地から、観光客など様々な人が訪れる場所であると同時に、地元の皆さんが買物をしたり、交流をしたりと、日常生活の中で気軽に立ち寄り場所でもあると感じています。

「無印良品」は、「地域のために役に立つ店、であることを常に目指している」ので、今回、浪江町の「復興のシンボル」「道の駅なみえ」に開店することができ、とてもうれしいです。

道の駅への出店は、全国で初めてのチャレンジで、今後のモデルケースになるのでプレッシャーもありますが、やりがいを強く感じています。

「浪江町に無印良品が来てくれて良かった」と思ってもらえるよう、町民の皆さんの意見を積極的に取り入れながら、地元ならではの新商品の開発、また将来的には、人や地域の成長につながるワークショップの開催などを通じて、町に貢献していきたいと思っています。

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

「なみえスマートモビリティチャレンジ」 内堀福島県知事が体験

2月18日、内堀福島県知事が浪江町を訪問し、電気自動車や自動運転技術を活用した実証実験「なみえスマートモビリティチャレンジ」(詳しくは「広報なみえ3月号」10・11ページ)を視察しました。

内堀知事は、「道の駅なみえ」において、乗車予約の際に必要な「デジタル停留所」の操作方法の説明を受けた後、早速、自動運転技術を搭載した電気自動車に試乗。JR浪江駅など、「道の駅なみえ」周辺の約3キロメートルを巡回しました。

内堀知事は試乗後、「道の駅なみえ」を中心とした一定のエリアに人が集積し、にぎわいと笑顔を取り戻すことができる。復興の一つのシンボルになる」と話し、大きな期待を寄せていました。



自動運転技術を搭載した電気自動車に試乗する
内堀知事(右)と町長(中央)



「視覚的に分かりやすい」と内堀知事(右から2人目)



「道の駅なみえ」から町内巡回へ出発



「スムーズな乗り心地と高い安全性に衝撃を受けた」と興奮気味に話す内堀知事



皆さんの身の回りにある楽しい話題などの情報を募集しています。

問 企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241

こども園でひな祭り会

3月3日、浪江にじいろこども園において、ひな祭り会が行われました。

園児たちは、先生が話すひな祭りの由来に興味津々。その後、それぞれ作ったひな人形を披露したり、みんなでひなあられを食べたり、楽しい時間を過ごしました。



「みんな、分かった?」「はい」

光のモニュメント

2月23日、東日本大震災による犠牲者への慰霊や、地域再生への願いを込めた「光のモニュメント」が行われ、会場の浪江小学校から夜空に向けて、3本の青い光の柱がのびました。



月との競演、も

オリジナルの歌とダンスを披露

浪江町に人が戻り元気に暮らしている姿を、全国の皆さんに伝えるために、有志が力を合わせて作ったオリジナルソング「いくどはあ★なみい」。歌詞には浪江町の地名や魅力を盛り込み、ダンスは、子供からお年寄りまで一緒に踊れるように、と、簡単に楽しい振り付けに。



ステージは、輝く笑顔、でいっばいに



2月22日は一足早く、町長に報告

完成発表会の模様はこちら

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬を飼っている人には、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が、狂犬病予防法により義務付けられています。

犬を飼うときは登録を

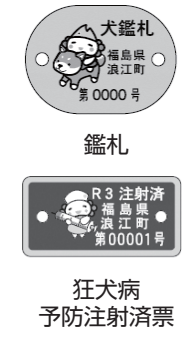
●新規登録手数料3,000円
犬を飼うときは、30日以内(生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内)に飼い犬の登録をしてください。その際に交付された鑑札は、飼い犬の身に付けてください。なお、鑑札を紛失したときは、再交付(手数料1,600円)の手続をしてください。また、犬が死んだときや、犬の譲渡などにより飼い主の情報が変わったときは、その都度、届け出てください。

うけとんデザイン「鑑札」「狂犬病予防注射済票」交付開始

4月1日から、浪江町イメーションアップキャラクター「うけとん」をデザインした「鑑札」と「狂犬病予防注射済票」の交付を開始しました。なお、現

住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

飼い犬の登録は所在地で



犬の所在地などが変わったときは、所在地の市区町村に届け出なければなりません。例えば、浪江町に登録のある犬を浪江町以外で飼う場合、所在地を変更する必要があります。鑑札を持参の上、犬を飼育している所在地の市区町村で手続してください。新たに犬を飼う場合も同様です。

①集合予防注射
令和3年度の集合予防注射



犬や猫の飼い方ルールやマナー 大丈夫ですか？

- 犬や猫に関する被害や苦情の相談が多く寄せられています
人間に癒やしや生きがいを与えてくれるペットですが、飼い主のマナーが悪かったり、飼い主の身勝手な理由で捨てられたりするなど、ペットに関する様々なトラブルが発生しています。近所の人や、犬や猫を好きな人ばかりとは限りません。犬の散歩をするときは必ずリード(引き綱)でつなぐ、放し飼いをしないなど、犬や猫の飼い主は、他人に迷惑や危害を及ぼさないよう適正な飼育を心掛けることが大切です。
- 環境美化に努めましょう
犬や猫の排せつ物の始末は飼い主の義務です。公園や道路などの公共の場所や他人の土地、建物を汚さないよう必ず持ち帰りましょう。また、飼育場所は常に清潔にし、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。
- 小さな命を大切にしましょう。
「捨て犬」「捨て猫」を無くしましょう。動物を捨てることは、動物愛護法に違反する行為です。子犬や子猫が生まれて困らないよう「生まれのための手術」をお勧めします。犬・猫に関する相談は、福島県動物愛護センター「ハピまるふくしま」相双支所(TEL 0244(26)1351)に相談してください。

②個別予防注射
動物病院で予防注射を接種(料金は各病院で要確認)したときは、病院が発行した「狂犬病予防注射証明書」を環境係に提出し、注射済票(手数料550円)の交付を受けてください。なお、浪江町以外で犬を飼育している場合は、所在地の市区町村で手続してください。
※毎年4月～6月に接種が義務付けられている狂犬病予防注射の接種期間について、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のため、令和2年度と同様、12月31日(金)まで延長されました。

ここからは広告です。



なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

なわとび記録会

小学校 2月4日

「なわとび記録会」では、たくさんの保護者が見守り中、自己記録の更新を目指して児童たちが頑張りました。また、長縄跳びでは、声をそろえて数えながら、タイミングよく跳び越していました。児童からは「本番では緊張したけれどたくさん跳べた」「昨年跳べなかった新しい技が跳べるようになったからうれしかった」との声が聞かれました。「冬のスポーツ」を通して体力の向上につながりました。

マイ弁当の日

2月12日

食に関する関心を高め、食べ物や食に関わる人への感謝の気持ちを育てるため、年2回、自分でメニューを考え、朝、弁当を作る「マイ弁当の日」を実施しています。自分で作った弁当の味は格別のように、昼食の時間は互いに感想を言い合いながら、楽しい時間を過ごしました。

栄養と見た目のバランスを考えたおいしい「マイ弁当」ですね。来年もまた、楽しくチャレンジしてください。保護者の皆さん、ご協力ありがとうございました。

全校道徳

中学校 2月26日

「全校道徳」では、保護者が参観する中、「私と浪江(郷土愛)」について授業を行いました。自分や周りの人が浪江町のことを考え、これからどのように生きていくかを確かめることで、町内に住み、通学したこの1年の経験を、4月からの生活に生かしていこうとする姿勢を育むことを狙い、「哲学対話形式」で議論を行いました。生徒たちは「正解のない問い」に対して活発に意見を出し合い、浪江について深い「学び合い」をしました。

なみえ創成小学校・中学校ブログ なみえ創成 検索

なみえ創成小学校 TEL 0240(23)5335 なみえ創成中学校 TEL 0240(23)5336

お知らせ

国民健康保険証 4月1日に更新

■4月1日(木)が更新日
4月1日(木)から使用できる新しい保険証は、3月下旬に簡易書留で本人宛てに郵送しています。
なお、有効期限が切れた保険証は、細かく裁断して破棄するか、国保年金係・各出張所に返却してください。
■加入・脱退手続は14日以内に、職場の健康保険について、

浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 Tel 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…第2水曜日
午後は整形外科
※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・外科

仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

4月 1日(木) 関根・木村(皮膚科)
2日(金) 関根(午前)・玉井
5日(月) 関根
6日(火) 関根
7日(水) 関根・西
8日(木) 関根・今村(婦人科)
9日(金) 関根
12日(月) 関根
13日(火) 関根
14日(水) 関根・西
15日(木) 関根・木村(皮膚科)
16日(金) 関根(午前)・玉井
19日(月) 関根
20日(火) 関根
21日(水) 関根・西
22日(木) 関根・今村(婦人科)
23日(金) 関根
26日(月) 関根
27日(火) 関根
28日(水) 関根・西
30日(金) 関根(午前)・玉井
(医師の都合により変更あり)

就職により加入・退職により脱退した場合は、14日以内に「資格異動届」に記入の上、左記の必要書類を添えて、郵送または国保年金係・各出張所まで持参してください。
なお、手続には本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)が必要です。
また「資格異動届」は、窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。

- 必要書類
 - ▽会社に就職した場合
 - 新たに加入した健康保険証のコピー、または、会社が発行した「社会保険等資格取得証明書」

18歳までの医療費を助成

▽対象者
浪江町に住民登録がある18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの健康保険に加入している人(生活保護を受給している人を除く)

▽助成範囲(保険適用内)
保険診療の一部負担金

●会社を退職した場合
会社が発行した「社会保険等資格喪失証明書」
問 健康保険課国保年金係
Tel 0240(34)0242

・入院時の食事療養費の標準負担額(入院時の食事代)
▽助成方法
①国民健康保険加入者は、健康保険証を提示
②国民健康保険以外の加入者は、事前に登録手続をして交付された「子ども医療費受給資格証」と健康保険証を提示

児童手当の申請を

▽対象者
中学校修了前(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

▽支給月額
・3歳未満：1万5,000円
・3歳～小学生：第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円
・中学生：1万円

なお、受給者の前年の所得額が所得制限限度額を超えた場合は、支給月額が一律5,000円になります。

▽支給時期(原則)
毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分まで

▽申請時期
・初めて子供が生まれた場合
出生により対象者となった日の翌日から15日以内に申請が必要

・第2子以降の出生により養育する子供が増えた場合
支給月額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に申請が必要

・他の市区町村に住所変更した場合
転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要

・公務員になった場合、公務員でなくなった場合
町と勤務先に届出・申請が必要

■申請 教育委員会事務局子育て支援係
Tel 0240(34)0252

している児童・生徒の保護者、および、浪江町に住民登録があり、かつ町内に居住し、県内の県立高等学校に通学している生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

なお、スクールバスを利用している児童・生徒、および、生活保護を受給している保護者、また、避難先で通学費の助成などを受けている場合は対象となりません。

▽対象となる通学距離(片道)
小学生 4km以上
中学生 6km以上
※高校生の場合は不問

▽助成金額・申請方法
①公共交通機関を利用している場合
・定期乗車券などの購入金額(年間10か月分が上限)
・申請書に、金額が確認できるものの写しを添付し提出
※高校生の場合は在学を証明できる書類も添付

②①以外の場合(高校生は対象外)
・月額1万円以内(年間10か月分が上限)
・通学する学校長の証明を受けた申請書を提出
※申請書は、窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。

「ゴミ」のルールを守りましょう

浪江町内(帰還困難区域を除く)では、ごみの分別・回収方法が決まられています。指定のごみ袋に入れていない、正しく分別していない場合は、「違反ごみ」となるため回収できません。また、鳥獣による散乱被害を防ぐためにも、ごみは収集日の朝(8時30分まで)にごみステーションに出してください。

詳しくは、除染環境係で配布している「ごみと資源の分け方・出し方」「ごみの収集カレンダー」を確認してください。

■北部衛生センターで家庭ごみを受入れ
北部衛生センターでは、浪江町内(帰還困難区域を除く)の家庭ごみを受け入れていきます。ただし、粗大ごみや指定ごみ袋以外での家庭ごみの持込みは有料となります。

なお、事業系ごみについては、平日(月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く))に可燃ごみのみ有料で受け入れています。

▽受入日時
●平日
8時30分～11時30分
13時～16時15分
●4月29日(木・祝)、5月5日(水・祝)、6月20日(日)、7月22日(木・祝)、8月9日(月・祝)、9月20日(月・祝)、10月17日(日)、11月23日(火・祝)、12月19日(日)、令和4年1月10日(月・祝)、2月11日(金・祝)、3月21日(月・祝) 8時30分～11時30分

※「家電リサイクル法」指定家電(テレビなど)、産業廃棄物などは受け入れません。

問 双葉地方広域市町村圏組合施設維持課
Tel 0240(22)3333
(平日8時30分～17時15分)

問 双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター
Tel 0240(35)5454
(平日8時30分～16時15分)

問 浪江町役場住民課除染環境係
Tel 0240(34)0228
(平日8時30分～17時15分)

「法テラス二本松」が閉鎖

被災者の皆さんの法的支援に取り組んできた「法テラス二本松」が、3月31日で閉鎖しました。

今後は、「法テラス福島」または「法テラスふたば」をご利用ください。

問 法テラス福島
Tel 0570(078)370

問 法テラスふたば
Tel 0570(078)376

■共同配送参加事業者を募集
現在、大手物流会社の路線便が、浪江町内において一部停止したままであることから、町内で事業活動をしている事業者が共同で運送会社へ依頼し、町内まで荷物を届けてもらう取組を行っています。この取組に参加を希望する事業者を随時募集しています。

▽利用料
利用頻度や荷物量に応じて算定

問 公益社団法人福島相双復興推進機構
Tel 024(502)1115

令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになりました

下記のポスター・ステッカーを掲示している医療機関・薬局で使えます。

ポスター（施設内に掲示）



ステッカー（受付・入口に掲示）



- Q** 現在の健康保険証は使えなくなりますか。
A 今までどおり健康保険証でも受診できます。また、マイナンバーカードには、健康保険証として利用できる機能が追加されます。
- Q** 現在、使用している健康保険証は、利用登録されたマイナンバーカードに対応していますか。
A 健康保険証の保険者によって利用開始時期や対応が変わります。詳しくは、健康保険証の発行元に問い合わせてください。
- Q** どの病院や薬局で使えますか。
A 令和3年3月から医療機関・薬局で、マイナンバーカードが健康保険証として順次使えるようになりました。利用できる医療機関・薬局は、上記のポスター・ステッカーの掲示の有無、または、社会保険診療報酬支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>) で確認してください。

《健康保険証について》 問健康保険課国保年金係 Tel. 0240(34)0242
 《マイナンバーカードについて》 問住民課住民係 Tel. 0240(34)0230

お世話になりました

町民の皆さんの温かいご支援ありがとうございました。

- * 安倍 靖 (総務課)
- * 佐藤 祐一 (出納室)
- * 鈴木 祐一 (住宅水道課)
- * 吉田喜美江 (健康保険課)
- * 長谷川真也 (生活支援課)
- 〔再任用職員〕
- * 佐野富寿雄 (津島小学校)
- 〔派遣職員〕
- * 窪野 士郎 (農林水産課・農林水産倉)
- * 谷口 芙美子 (農林水産課・林野庁)
- * 渡邊 知也 (産業振興課 福島県)
- * 金子 範彦 (まちづくり整備課・福島県)
- * 吉本 幸弘 (住民課・神奈川県)
- * 石下 義行 (農林水産課・神奈川県)
- * 村上 隆一 (住宅水道課・神奈川県)
- * 西城 崇 (まちづくり整備課・神奈川県)
- * 磯野 宏美 (まちづくり整備課・大分県中津市)
- * 榎本 友翔 (企画財政課 新宿区)
- * 荻堂 盛太 (介護福祉課 新宿区)
- 〔任期付職員〕
- * 吉田 仁美 (産業振興課)
- * 北原 厚徳 (農林水産課)
- * 泉二 祥一 (まちづくり整備課)
- * 高井 睦男 (介護福祉課)

ここから下は広告です。

福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

震災時に「福島県原子力被災12市町村」内で事業を行っていた中小事業者が、事業を再開する際に必要な経費の一部を補助しています。また、同地区内で創業する人に補助を実施する制度もあります。

申・問 県商工労働部経営金融課
 Tel. 024(521)8653

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査（水質基準9項目(浄水)を、小野田・谷津田・大堀・刈野取水場において、毎月実施しています。

2月の検査結果(採水日(2月2日))は全て「飲料水の基準に適合」でした。

詳しくは町ホームページ <https://www.town.namie.fukushima.jp/shiki/23/27154.html> をご覧ください。
 問 住宅水道課上水道係
 Tel. 0240(34)0234

井戸水・沢水などの飲用水の確保

町では、避難指示解除に伴い町内に帰還し居住する人で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由で困っている人を対象に井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用している人など、条件により、対象にならない場合があります。

▽対象地区

避難指示解除区域、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内(室原地区・末森地区・津島地区)

問 住宅水道課上水道係
 Tel. 0240(34)0234

給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にいろいろな園に通学・通園する子供たちに、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用するとともに、給食食材(主要5品目)の放射性物質を

教育委員会主催講座が開催

～浪江を知り、遊び尽くそう～

町では、週末などの時間を活用し、町民の皆さんが楽しめる講座(要参加費)を開催します。4月5日(月)から募集を開始します。詳しくは、町ホームページなどでお知らせします。ぜひ、ご参加ください。

■子ども週末チャレンジ

田植えや稲刈り、畑で収穫体験など、自然と触れ合いながら楽しみましょう。

対象 浪江町に住民登録がある小・中学生(小学校1年生～3年生は保護者同伴、4年生以上は1人で参加可)

■地域ふれあいチャレンジ

町にゆかりのある二宮尊徳について学ぶ「報徳仕法講座」、町を歩き新たな魅力を探し出す「街ぶら探索」など、楽しみながら学びましょう。

対象 浪江町に住民登録がある人(小学生以下の人は保護者同伴)

「地域の先生」を募集

町では、町民の皆さんや子供たちが学ぶ機会をつくるために「地域のサポーター」を募集しています。得意なこと(書道やそろばん、絵画など)を、町民の皆さんの生きがいづくりや子供たちの成長のために生かしてみませんか。

申・問 教育委員会事務局学校教育係 Tel. 0240(34)5710
 申・問 なみえ創成クラブハウス Tel. 0240(35)2177

ここから下は広告です。

測定しています。2月の測定結果は全て「不検出」でした。詳しくは町ホームページ <https://www.town.namie.fukushima.jp/shiki/12/18588.html> をご覧ください。

問 教育委員会事務局学校教育係
 Tel. 0240(34)5710

なみえ新聞

通信

無料アプリです

「なみえ新聞」は、
毎日17時に更新しています



浪江町のオリジナルアプリ「なみえ新聞」は、現在も`元気`に運営中です！
ぜひ、ご利用ください！

【見ることができる内容】

- 皆さんが投稿した写真が見られる「撮れたて写真館」
- 町からのお知らせ、イベント情報
- 福島県内のニュース
- おくやみ情報 など



「なみえ写真投稿」で、皆さんが見つけた`春`を投稿してみよう！



だんだんと暖かくなり、色とりどりの草花が咲き、春らしくなってきましたね。
皆さんが見つけた`春`の写真を「なみえ写真投稿」に投稿しましょう！

【お題】「春を見つけた🌸🌻🌻」 投稿期間 4月1日(木)~25日(日)

「いいした」の数が多い写真の中で、「一般公開OK！」にチェックされている写真を、広報なみえ5月号に同封する`なみえ新聞増刊号2021 春号`で紹介します。

【なみえ写真投稿の方法】

【一般公開OK】



① 「なみえ新聞」の右上にある「写真投稿」を押す。



② 「お題で投稿する」を押す。あとは、説明に従って進むだけ！



「一般公開OK」にチェックを入れてから「投稿する」を押す。

☎ 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

ここからは広告です。

固定資産税の縦覧・閲覧

☎ 住民課税務管理係 TEL 0240(34)0223

固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます。
縦覧帳簿の縦覧では、町内の全ての土地・家屋の評価額（所有者情報を除く）を確認できます。
課税台帳の閲覧では、自身が所有する土地・家屋について、課税台帳に登録された内容を確認できます。

	縦覧帳簿の縦覧	課税台帳の閲覧
日時	4月1日(木)~5月31日(月) (土・日曜日、祝日を除く) 8時30分~17時	月曜日~金曜日 (祝日を除く) 8時30分~17時
対象者	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)、借地・借家人など
場所	住民課税務管理係	住民課税務管理係
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、評価額) ● 家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地の課税台帳(所在地番、地目、地積、評価額、課税標準額など) ● 家屋の課税台帳(所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準額など)
手数料	無料	1件:200円(1筆または1棟追加ごとに40円加算) ※縦覧期間中の閲覧は無料
持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 縦覧(閲覧)者の本人確認ができる書類(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証など) ● 委任状または代理人選任届(代理人の場合) ● 賃貸借契約書など(借地・借家人の場合) 	

ありがとうございました

寄付金 2月12日



● 株式会社NTTドコモ 東北支社様

「子供の運動能力向上を目的とした浪江にじいりこども園への遊具整備費」として寄付いただき、登り棒など、多数の遊具を購入いたしました。

寄贈 2月17日



● 横山建設株式会社様

なみえ創成小学校・中学校に、絵画「高瀬川(作 榊田隆一)」を寄贈いただきました。

義援金 2月18日



● 株式会社成田デンタル 代表取締役 石川典男様

東日本大震災被災地の支援を目的に活動している「白い歯募金」活動から、義援金をいただきました。

寄贈 3月1日



● 僧侶 泉 智仁様

「双葉郡の小・中学校の児童・生徒へ、各地の特産品を贈ることで、元気と勇気を届けたい」と小豆島(香川県)産のしょうゆを寄贈いただきました。

農業委員会からのお知らせ

令和3年度 各種許可の申請期限

農業委員会は、農地法などによる許可申請があった案件を、毎月開催する総会で審議します。毎月の申請期限は原則1日、総会は20日です。

また、福島県知事が許可権者となる案件については、農業委員会総会で承認された後、県へ進達します。なお、申請内容によっては審査に時間を要する場合がありますので、事前に相談してください。

【令和3年度スケジュール】

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請期限	6日(木)	1日(火)	1日(木)	2日(月)	1日(水)	1日(金)	1日(月)	1日(水)	4日(火)	1日(火)	1日(火)
総会	20日(木)	21日(月)	20日(火)	20日(金)	21日(火)	20日(水)	22日(月)	20日(月)	20日(木)	21日(月)	22日(火)

☎ 農業委員会事務局(農林水産課内) TEL 0240(23)5706

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.08
	常磐線陸橋東側	0.12
	常磐線陸橋西側	0.20
	川添字小丸田地内	0.38
	国道6号高瀬交差点付近	0.06
幾世橋	高瀬字小高瀬迫地内	0.22
	貴布祢	0.12
	北幾世橋字町尻地内	0.16
	北幾世橋字荒井前地内	0.09
	棚塩字弥平迫地内	0.09
請戸	浪江にじいろこども園	0.08
	請戸橋南側	0.07
	請戸漁港	0.07
	請戸小学校	0.08
	中浜消防屯所付近	0.05
大堀	両竹消防屯所付近	0.08
	小丸字赤下地内	1.10
	小丸字三程地内	0.37

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.48
	立野字根渡地内	0.35
	酒田町宮住宅	0.30
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.64
苅野	室原字小萱地内	0.52
	室原字堀知木地内	0.54
	加倉ファミリーマート付近	0.67
	加倉ローソン付近	0.30
	藤橋字善明迫地内	0.08
	藤橋不動尊前	0.15
津島	津島字水境地内	0.55
	津島字仲野地内	1.83
	津島字谷津地内	0.85
	上津島消防屯所	0.84
	浪江町役場津島支所	0.57
	赤字木字櫛平地内	2.21
	屋簷根字尺石地内	2.21

*測定日は3月1日です。

わたしたちのまち
(令和3年2月末現在)

人 □ 16,650人

男 8,195人

女 8,455人

世帯数 6,814世帯

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

居住人口 1,596人

居住世帯数 1,001世帯

*計上根拠…避難住民届、転入届など

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名	性別	親の名	住所
2月			
近藤 心結	女	哲史・麻美	大堀
笠井 凜佑	男	信洋・彩美	酒田
吉田 采生	女	匠・奈津子	樋渡

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
1月		
原田 良雄	88歳	高瀬
鎌田 ヤイ子	94歳	北幾世橋
2月		
根本 マサ子	89歳	大堀
大友 清子	90歳	田尻
松本 チヨコ	90歳	酒井
石川 ヒサ	94歳	権現堂
木村 孝子	86歳	井手
板倉 重頼	89歳	室原
田河 清	85歳	川添
押田 一	74歳	川添
長峰 美一	69歳	南津島
藤井 愛	94歳	酒井
古田 豊子	77歳	高瀬
齊藤 秀子	60歳	小丸
山田 友一	88歳	小丸
紺野 愛子	68歳	南津島
吉田 義一	81歳	立野
木幡 有祐	83歳	中室
吉田 アキ	92歳	室原

原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内91か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。
測定結果は同委員会ホームページ
(☎<https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>) で確認できます。
なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■2月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	6		0	
果実	0		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合計	7		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)
●一般食品……………100 Bq/kg
●飲料水……………10 Bq/kg
●牛乳、乳児用食品…50 Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のもを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。
検査受付は原則月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)のみになります。

※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

避難状況 (2月28日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	55	0	滋賀県	5	0
青森県	40	0	京都府	34	0
岩手県	40	0	大阪府	60	0
宮城県	911	-1	兵庫県	22	0
秋田県	43	0	奈良県	5	0
山形県	119	0	和歌山県	0	0
福島県	14,013	-8	鳥取県	0	0
茨城県	979	0	島根県	5	0
栃木県	464	-3	岡山県	23	0
群馬県	132	-1	広島県	10	0
埼玉県	648	-1	山口県	1	0
千葉県	559	-3	徳島県	1	0
東京都	787	-3	香川県	5	0
神奈川県	415	2	愛媛県	8	0
新潟県	304	-3	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	12	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	54	1	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	60	0	鹿児島県	8	0
愛知県	39	0	沖縄県	19	1
三重県	7	0	国外	12	0

消防署からのお知らせ

地震対策を万全に!

家具の転倒を防止

春は、就職や転勤、入学など新生活が始まる季節です。
引越しや模様替えを行うときは、家具を固定して災害時の転倒を防ぎましょう。

【家具を固定する前に配置の見直しを】

- 避難の妨げとなる場所に家具を置かない
- 寝室や、幼児・高齢者がいる部屋にはなるべく家具を置かない
- 火気の周辺に家具を置かない

【家具の固定方法】

- L型金具などで壁の下地に固定する
- 突っ張り棒を設置する

食料、飲料などの備蓄は十分ですか

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から、飲料水や長期間保存ができる食料などを備蓄しておきましょう。

備蓄した食料を日常的に少しずつ食べ、食べた分を買いたす「ローリングストック」が無駄なく有効です。また、水は「1日1人3リットル」、食料は最低3日分を目安に確保しましょう。

火事と救急は119番

☎消防署 浪江消防署 ☎0240(34)4111
☎連絡先 富岡消防署 ☎0240(22)2119



浪江町ホームページ
<https://www.town.namie.fukushima.jp/>

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。
☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241



福島県

吉田 賢人さん(北幾世橋)

取材者：認定特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ 古山・松田
取材日：1月12日

浪江町の変化を直に感じたいと思い、戻りました

大学生から社会人となった20代のほとんどの間、浪江町を離れて首都圏におられた吉田さんだからこそ、同じ年代の友人・知人とつながりたいという思いが強いのでしょうか。ご友人たちとの交流の場として開設を計画されているウェブサイトが盛んになり、若い世代が集結して、これからの浪江町や相双地方の大きな力となることを願っています。



▲吉田さんをモデルに、お知り合いがお描きになった絵とともに

◆あの東日本大震災の時は、どうしていらっやいましたか
当時、私は大学3年生で、神奈川県にある寮にいましたが、すごい揺れでしたね。思わず外に出ましたが、戻ってテレビを付けると、仙台空港に押し寄せた津波の映像が目飛び込んできました。衝撃的な映像でしたので今でも鮮明に覚えています。
その後、原発事故もあり、家族は福島市に避難していましたが、正月などはそこに帰省していましたね。
小学校3年生から高校3年生まで相馬野馬追に出場していました。中学校3年生の時に南

相馬市小高区の乗馬クラブに入り馬術競技を始め、明治大学から声を掛けていただき進学しました。当時、強豪と言われていたのですが、1階が厩舎でその上に男ばかり約6畳の部屋に3人ずつ。18人ほどで生活するような清潔感のない学生生活でした。大学を卒業後は、千葉県富里市の有限会社成田乗馬クラブに就職して7年間勤め、29歳で退職しました。
その後、浪江町に戻り、念願だった相馬野馬追にも出場しています。昨年は新型コロナウイルスにより規模縮小と残念な気持ちもありましたが、震災以降も先輩方が地域の伝統文化を守り続けておられますので、私も大好きな野馬追の歴史を継承していきたいと思っています。
代表を務める株式会社SAMでは、主に復興事業や再生可能エネルギー事業などに携わっており、双葉郡や浪江町の「復興」と新たな「まちづくり」の一助になりたいと思っています。
また、実家のある室原地区は現在も帰還困難区域ですが、除染もしていただき草木などで荒れていた土地も農地として復元されました。解除までの保全と解除後の活用のため、昨年、農業法人ランドビルドファームを立ち上げました。

◆震災後の浪江町はいかがですか。友人・知人、あるいは町に何か伝えたいことはありますか
震災後間もなく、実家の荷物整理などで一時帰宅した時には、町並みを見て、こんなにも変わってしまったのかと寂しさもありましたが、以前の職場を退職して浪江に戻る頃には復興も進んでいましたし、暗い印象は無くなりました。
同級生の何人かが浪江町や南相馬市、いわき市などに戻ってきていますが、それすらお互いに気付けな状況なのも何か寂しいな。また、避難先での就職や、遠方で家庭をもつ人たちもいますが、それぞれの事情や環境の下で頑張っていると思います。今は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で動きづらいつつありますが、そんな地元の仲間たちと改めて情報交換したいと思っています。
南相馬市に住む友人が浪江町で花の栽培を始めました。他にもつながりたいと思っている人たちにも気付いてもらえるように、彼と「何か動き出さなにか」とウェブサイトを立てて発信しようと相談をしています。サイトを通じて仲間を募ったら、同世代のコミュニティができるのではないかと期待しています。



浪江のこころ通信

・第116号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化する中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

「浪江のこころプロジェクト」は、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしぶりを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学などの皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のこころ通信」を編集・発行しています。

- ※1 浪江のこころ通信は、町民の皆さんがお話した「こころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ったまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。
- ※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政などが連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信/第116号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
「浪江のこころ通信」宛て
FAX 0240(34)4593

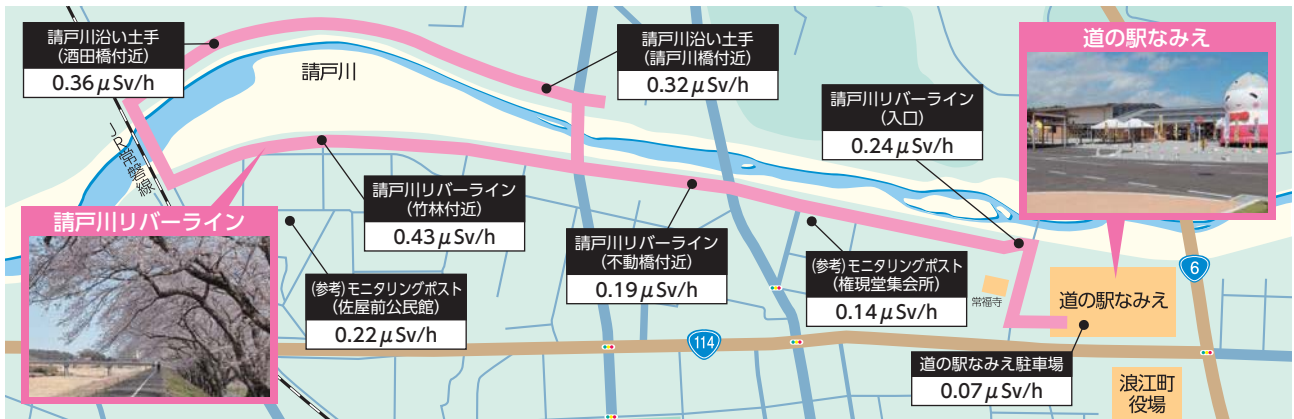


連絡先一覧

- | | |
|--|---|
| <p>■浪江町役場本庁舎
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352</p> | <p>■浪江町教育委員会
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659</p> |
| <p>■二本松出張所
〒964-0984
二本松市北トロミ573
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212</p> | <p>■浪江町地域スポーツセンター
〒979-1521
浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885</p> |
| <p>■福島出張所
〒960-8018
福島市松木町9-11 松木町共栄ビル4階
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753</p> | <p>■浪江診療所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188</p> |
| <p>■いわき出張所
〒970-8026
いわき市平字梅本15
(いわき合同庁舎4階会議室)
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026</p> | <p>■仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字大窪118
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438</p> |
| <p>■浪江町議会事務局
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264</p> | <p>■浪江町社会福祉協議会浪江事務所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字大添52-1
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555</p> |

放射線相談員だより

～「道の駅なみえ」から「請戸川リバーライン」を歩いてみました～



【測定日(天気)】 2月9日(火) (晴れ)
 【測定時間】 10時12分～11時30分
 【測定機器】 空間線量計 (NaIシンチレーション式サーベイメータ)、積算線量計 (DOSE e nano、Dシャトル)
 【測定単位】 μSv/h (マイクロシーベルト/1時間当たり)
 ※「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」(環境省所管)の協力の下、測定しました。



請戸川リバーラインの桜並木をゆっくり歩いてみたいのですが、被ばく線量はどれくらいでしょうか？

道の駅なみえの駐車場から請戸川リバーラインを、1時間30分ほどかけて歩いてみたところ、全体を通して、被ばく線量は0.34μSv(マイクロシーベルト)でした。これは、「胸部のエックス線(レントゲン)撮影」1回当たりの被ばく線量(約60μSv)の100分の1以下の値です。特段、健康に影響を与えるレベルの線量ではないと考えられます。



問 健康保険課放射線対策係 TEL 0240(34)0261